

「老人ホーム」充足自治体

ベスト&ワースト50



高齢者を支える施設は、運営主体も形態もさまざま

「母を、家から遠く離れた、縁もゆかりもない地の施設に入れてしまったことには後悔もあります。遠いから、平日に顔を見に行くことも難しい。でも、他に現実的な手段はありませんでした」(同前)

近い将来に施設が足りなくなるのが確実ななか、入居できたA子さんはまだしも幸運といえるのかも知れない。が、長く住んできた土地を離れ、築き上げてきた人間関係とも切り離されることは高齢者にとって大きな負担。それは、サポートする家族にとっても同様だ。



上位に位置した自治体には、何か秘訣があるのか。供給割合一位となった埼玉県鶴ヶ島市の担当者は、「一位ですか？」と率直に驚きを表した。

「確かに、これまでの介護保険事業計画では、六期全てで未達がなく、計画通り整備しています。住民の方がまだ若く、高齢化の進み方が遅いということも一因かも知れませんが」

二位の東京都青梅市(二四・〇%)は長年、A子さんのような都心部の高齢者の受け皿となってきた。「当市には介護保険制度が始まる前から、特養が多くありました。土地が広く、市街化調整区域でも社会福祉法人なら特養をつくれただ、という要因も大きかったのでは。現在は市の人口が減少傾向で、特養はつくっておらず、在宅介護をケアする小規模多機能や地域密着型を整備しています。市内施設の入居者のうち

の保険料を住民に負担してもらうかを決定する。当然、施設を手当てしようとする保険料負担は増します。だから首長は極力施設をつくりたがらない」

加えて、この需給ギャップには大きな「地域格差」がある。田村氏は、各種統計に基づき、各自治体の二〇二五年の要介護者数と、高齢者住宅の整備数を推計した(詳細は一四四頁の注釈参照)。対象は全国の政

令指定都市、中核市、特別区、首都圏全市、関西圏全市の二百七十九自治体だ。一四五頁の表をご覧ください。上位、下位それぞれ五十自治体をピックアップしたものだ。供給が需要を上回る「供給数一〇〇%以上」の自治体は、埼玉県鶴ヶ島市の二六・三%を筆頭に、わずかに十五。いっぽう、需要の半分も満たせない自治体は二十五にのぼる。

表からは外れたが、約一万六千人と非常に大きな需要が予測されるにもかかわらず、五七・一%(二百二十二位)という厳しい数字にとどまったのは東京都足立区だ。担当者は「施設のニーズと保険料の兼ね合

あなたの住む街に、いわゆる「老人ホーム」はあるだろうか。

「要介護3」以上の高齢者を対象とし、地方自治体や社会福祉法人が運営する特別養護老人ホーム(特養)。民間が運営する有料老人ホーム。主に自立できる高齢者を対象にしたサービス付き高齢者住宅、等々。

運営主体や形態はさまざまだが、二〇二五年に団塊の世代がすべて七十五歳を超え、国民の五人に一人が「超・超高齢化社会」を迎える日本にとって、これら高齢者施設は欠くべからざるインフラだ。

しかし、ここにひとつのデータが存在する。

「二〇二五年には、自立生活が不可能な『要介護3』の認定を受ける高齢者が、全国で約二百八十九万人に達すると予測されます。それに対し、要介護者向けの住宅・施設の供給数は約二百五十万戸。八十四万人分不足することが、我々の調査で判明しています」

そう解説するのは、高齢

者住宅のコンサルティングやマーケティングを行う、タムラプランニングアンドオペレーティングの田村明孝社長。

二百八十九万人中八十四万人。つまり、約三割が「介護難民」となってしまうというのだ。

高齢者施設の整備は、遅々として進まない。各都道府県が取りまとめる三年ごとの「介護保険事業支援計画」では、第四期(〇九〜一一年度)に要介護者向け高齢者住宅約二十一万戸を整備する予定だった。だが実際は約十五・八万戸、達成率は七五%にとどまった。第五期(一二〜一四年度)も七五%。直近の第六期(一五〜一七年度)は六七%。目標未達が続いている。

自治体は、なぜ高齢者施設を「つくらない」のか。田村氏は「自治体の不作為の罪がある」と指摘する。「本来は、整備を推進すべき自治体が『いつまでに、どのくらいの施設が必要か』というニーズを調査し、そのためにどのくらい

この地域格差の結果、「介護を受けるための引越」は、すでに珍しいことではなくなっている。

都心から約六〇キロ離れた東京西部の特別養護老人ホームに入居するA子さん(88)は、生まれてから一貫して東京の下町、葛飾区(二〇二五年の推計値五九・四% 二百十四位)で暮らししてきた。今も同地に住む息子のBさんは当初、認知症

最後まで自分の家で暮らしたい。誰もがそう願うが、いつかは人の手を借りなければならぬ局面が訪れる。その大事な受け皿となる

が進んだ母親を地元の施設に入居させようとした。

「しかし、家の近くにはなかなか施設が見つかりませんでした。空きがあっても一カ月で最低三十万円近くはかかると言われ……。何とか見つけたのが今の施設です」(Bさん)

A子さんはユニットタイプの個室に入居している。介護保険の一割負担が適用され、費用は一カ月に十二

のが老人ホーム。しかし、七年後には数が三割不足し、厳然たる地域格差も生ずる。この現実を前に、私たちに打つ手はあるか?

地元民は約三割程度。近接する三鷹市や立川市、二十三区からも多く来られているようです」(青梅市担当者)

需要自体が比較的少ない上位の自治体の中にあって、目立つのは十四位の群馬県高崎市。八千六百人の需要が予測されるが、供給は一〇二・二%。これは、第六期に積極的な整備を行った成果だという。同市の担当者が語る。

「もともと、特養入居待機者ゼロを目標に掲げていました。第六期の事業計画では特養を八十七床整備する予定でしたが、それ以外に、高崎市民が入居できる地域密着型の特養など百七床を整備しました」

ランキング下位の事情はどうか。二九・八%で最下位(二百七十五位)となっていた大阪府岸和田市の担当者がいう。

「人口が多く、地域の要介護認定率が高い傾向があるので、将来的な需要も大きくなるのだと思います。特

2025年 高齢者施設が 足りる自治体、足りない自治体

ベスト50

ワースト50

Table with 5 columns: 順位, 都道府県, 自治体, 供給数, 需要数, 供給割合. Lists the top 50 municipalities for elderly care facilities in 2025.

Table with 5 columns: 順位, 都道府県, 自治体, 供給数, 需要数, 供給割合. Lists the bottom 50 municipalities for elderly care facilities in 2025.

供給割合II(供給数/需要数)

※福島市、郡山市、いわき市(以上福島県)、高砂市(兵庫県)はデータ不足のため算出できず

全国の政令指定都市・中核市・特別区・首都圏全市・関西圏全市の279自治体が対象。需要数は2025年の要介護3以上を算出。データ作成：タムラプランニングアンドオペレーティング

次号11月1日号は秋の特大号!!特別定価440円です

「概算ですが、特養を一つつくと住民一人当たりの月額保険料が四十〜五十円上がってしまいます。住民の方から保険料を上げないで欲しい、という声が多く寄せられているなか、将来にどう備えるかという具体的なビジョンが、現時点で明確に固まっているとは言えません」

「将来的に高齢者施設が不足することは間違いないでしょう。問題は、現時点では供給がある程度マッチングしている点にあります。地方では部屋が空いている特養も珍しくない。我々事業者サイドからすると、新規開設はペースダウンする時期に入っているとみています」

「介護難民にならないために」 供給不足を打開できない自治体と、規模拡大に足踏みする事業者。暗い未来しか見えてこないが、高齢者の「脱・施設」という独自の取り組みで問題解決を目指す自治体もある。

別のケアマネジメントをきめ細かく行うべく、会議を月に二回行います。細かい情報を集めて広く共有すると、例えば高層住宅に独居の高齢者が多いことが分かれば、そこに巡回サービスを設置するなど、具体的な対策を立てることができると、高齢者一人一人の住居形態や自立度を見定めて、在宅での生活期間を延ばすことを目指しています」

【注】需要数：厚生労働省「介護保険事業状況報告」(平成27年10月分)のデータを用いて要介護認定率を算出。要介護認定率と国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)」を用いて、要介護度別要介護認定者数を算出。供給数：施設系・居住系・地域密着型サービスにおける、新設と増床による定員増加数(当年末の定員数-前年末の定員数)を加算したもの。■推計のベースとなる実績値について ①特別養護老人ホーム(特養)・介護老人保健施設(老健)・特定施設(有料老人ホーム、ケアハウス、サービス付き高齢者住宅、養護老人ホーム)・グループホーム・療養病床は、各自治体の第七期事業計画を基本とした。該当データが無い場合は月間サービス利用者数を代用。②定期巡回・夜間訪問介護・小規模多機能・看護小規模は、「介護保険居宅サービス」全国データ(2018年度上半期)における事業者数に、厚労省「平成28年介護サービス施設・事業者調査」の「1事業所当たり利用者数」を乗じて2017年の利用者数を算出。